

2018年11月9日 第3267回例会

於： 横須賀商工会議所



- <点鐘・開会> 12:30 北村 会長
<斉 唱> 「手に手つないで」
<ゲスト紹介> *久里浜少年院 院長 長島 寿勝 様
*社会福祉法人海風会 理事長 高井 一雄 様
*青少年交換学生 GARCIA DOBARGANES Ramirez, Fidel 君
- <ビジター紹介> *横須賀西ロータリークラブ 会長 長島 澄雄 様
クラブ青少年奉仕委員長 桐ヶ谷 主税 様
カウンセラー 嘉山 賢 様
- <ご案内> *第50回 海風会バザーご案内 上林 茂 会員
*社会福祉法人海風会 理事長 高井 一雄 様
- <ご挨拶> *横須賀西ロータリークラブ 会長 長島 澄雄 様
*青少年交換学生 GARCIA DOBARGANES Ramirez, Fidel 君
- <会長報告> *ガバナー事務所より
・第6回インター・ローターアクト委員会
第6回地区IACアクターズミーティング開催のご案内
11月17日(土) 13:00~13:40 委員会
14:00~17:00 アクターズミーティング
於：第一相澤ビル6F
・国際ロータリー第2780地区ローターアクト第30回地区年次大会案内
- <委員長報告> *社会福祉委員会 物井委員長より
11月4日(日) エンドポリオナウドブ板通り街頭募金活動報告
募金総額 83,102円 メークアップ40名
*ローターアクト委員会 八巻委員長より
第30回ローターアクト地区年次大会参加案内
12月2日(日) 11:30~12:00 登録受付
12:00~13:20 式典
13:30~16:30 メインプログラム 『STREET RUGBY』
17:30~ 懇親会(19:00終了予定)
会 場：式典及びメインプログラム 学校法人三浦学苑
懇親会：金谷山大明寺
- <幹事報告> *ガバナー月信 No.5
*横須賀北ロータリークラブ 週報のご案内
*次回例会 11月16日(金) 夜間例会 VTT特別委員会 18:30点鐘
於：よこすか平安閣

<出席報告> *出席委員会 福西委員長より11月9日の出席報告

会 員 数	出席対象者数	出 席 数	欠 席 数	メークアップ数	出 席 率
122名	107名	76名	31名	6名	75.93%

<ニコニコ報告>

- ・長島 澄雄 様(横須賀西RC会長) 本日は交換留学生のファンフィデル君のご紹介で桐ヶ谷 青少年委員長、嘉山カウンセラーと同行させて頂きました。宜しく願い致します。
- ・桐ヶ谷 主税 様(横須賀西RC青少年奉仕委員長) 本日は青少年交換留学生フィデル君を連れてまいりました。皆様には、いろいろと御支援いただきましてありがとうございます。来年7月迄よろしく願い致します。

- ・嘉山 賢 様（横須賀西RCカウンセラー） こんにちは。今日は、長島会長、桐ヶ谷青少年委員長と供に青少年交換学生（フィデル君）をお連れしました。皆様宜しくお願い申し上げます。
- ・三 役 久里浜少年院院長 長島寿勝様、本日は卓話誠にありがとうございます。
- ・角井、山 寄・、福 西、小 平、高橋 倫、勝 間、梁 井、澤 田、瀬 戸、松 村、植 田、松本 剛、前 川、大 竹、山田 豊、岩 瀬、根 岸、齋藤 眞、大 野、土 田 各会員
久里浜少年院院長 長島寿勝様、ようこそお越しくださいました。本日の卓話宜しくお願いします。
- ・上 林、大 野 両会員 社会福祉法人海風会理事長高井一雄様、ようこそお越しいただきました。
- ・高橋 倫 会員 海風学園 高井理事長ようこそお出でくださいました。益々のご活躍を祈ります。
- ・三 役 フィデル君、西クラブ会長長島澄雄様他、西クラブの皆様ようこそいらっしやいました。ごゆっくりお過ごしください。
- ・高橋 倫、松本 剛、八 巻、澤 田、勝 間、渡 邊、田 邊、加藤 倫、山 下、小林 倫、徳 永、吉 田、齋藤 眞、大 野、齋藤 眞、長 尾、新倉 倫、木 村、岡 田 各会員
青少年交換学生（Garcia Dobarganes Ramirez Fidel 君、横須賀西RC会長長島澄雄様、クラブ青少年奉仕委員長桐ヶ谷主税様、カウンセラー嘉山賢様ようこそお越しくださいました。最後まで例会をお楽しみください。
- ・前 川、齋藤 眞 両会員 誕生月祝いとして
- ・物井社会奉仕委員長 先日の募金活動にはたくさんの会員にご参加いただきありがとうございました。
- ・兼城広報・公共イメージ委員長 11月4日のポリオ撲滅募金活動の公共イメージと横須賀RCの認知度向上に会員のJ：COM菅野会員、はまかせ新聞松村会員には取材記事掲載のご協力をいただきました。有難うございました。
- ・新倉 倫、菅 野、加賀本、増 田、山田 豊、木 村 各会員
昨日行われました親睦委員会の親睦を深める会にご参加された皆様、お疲れ様でした。楽しかったっすね～。
- ・山 寄・、福 西、高橋 倫、澤 田、加藤 倫、杵 淵、加藤 倫、猿 丸、鈴木 健、兼 城、増 田、岩 瀬、吉 田、齋藤 眞、濱 田、大 野、新倉 倫、平 田、八 木 各会員
頑張れ！！三浦学苑サッカー部&女子バレー部！！どちらもあと1つで全国選手権と春高バレーへの出場決まります。11日、日曜日にダブル優勝祈っています！！
- ・高橋 倫 会員 11月11日、いよいよ全国を目指して。三ツ沢でサッカー部、小田原で女子バレー部が勝負します。天佑神助ガンバレ！
- ・物 井 会員 汐入のウラ通りにはまものが潜んでいます。お気をつけください。
- ・八 巻、佐久間、小 山、藤 村 各会員 写真をいただいて

<卓 話>

～ 久里浜少年院の生徒たち ～

「ラストチャンスを活かせ」

久里浜少年院

院長 長 島 寿 勝 様

皆様こんにちは。久里浜少年院長の長島でございます。私は現場をずっとやっております、17場所目になりました。私共少年院は法務省所管の国



の施設でございます。従いまして、私は国家公務員ということで全国転勤があります。この4月に兵庫県の加古川から転勤をしまいいりました。まずは、少年院全般のことについてご説明し、後に久里浜少年院というところはどのような所かについてご説明いたします。まずは少年鑑別所というところがあり、神奈川県には横浜少年鑑別所がありますが、少年鑑別所は非行の少年を収容して鑑別するところです。教育するところではありません。そして、家庭裁判所の審判を経て、保護観察や少年院や不処分などを決めます。この中で、私が申し上げたいことは、最後に成年年齢引き下げのお話を申し上げますが、家庭裁判所は非行少年を審判する、家庭裁判所は裁判と言わず審判と言いますが、この審判の中で何を中心に審判するかということです。大人の裁判は地方裁判所で検察と弁護士がよくTVであるような裁判が行われ、事件の重さで処分が決まります。何人を傷つけたとか、あるいはいくら盗んだのか、これが基本で、これに情状酌量があったり、自白があったりで罪が軽減されますが、基本的には事実の重さで罪が決まります。これに対して少年は、二つの観点で処分が決まります。一つは、非行事実、もう一つは要保護性で決まります。保護する必要性です。例えば、A君とB君がいたとして、同じ傷害で人を傷つけたとします。被害の程度も同じ全治1ヶ月だとします。その場合、例えばA君は父親がどこかのロータリークラブの会員であって、母親がPTA会長をやっているとします。一方、B君は父親が反社会的組織の組長であって、母親が薬物中毒で刑務所にいるという場合、両者はやったことは同じでも、A君は家庭に戻ってもきちんとやるだろうと、だから社会に返して保護観察にしよう。一方、B君はそのまま家庭に戻したらさらに非行に走るだろう、だから少年院に入れよう。同じことをやっても処分に差がつく、これが少年の場合は非行の事実だけではなく、要保護性で処分が決まるということを知っておいていただきたいと思います。

次に、どのくらいの割合で少年院に来るかということと全体の4%。うちに来ていただければわかりますが、非常にかわいいです。この前、横須賀市の市民部長さんが来られましたが、生徒たちの笑顔と刺青が全く似合わないねと言われました。また、少年院にはいろいろな種類があります。全国で51の少年院がございます。神奈川県には久里浜少年院のほか、小田原少年院と相模原にある神奈川医療少年院の3つの少年院がありますが、こんどの3月31日に小田原少年院は廃庁になります。また、相模原の神奈川医療少年院は東京の昭島に移転します。したがって、神奈川県には唯一、久里浜少年院だけが残ることになります。昭和26年には11,000人程いた少年院の収容者が、今は2,500人くらいになっています。それに伴い、施設も減ってきているということです。少年院はいろいろな種類があります。かつて、初等少年院、中等少年院、特別少年院という名前をご存知の方もいらっしゃると思いますが、今はなくなりました。今は、一種から四種となり、一種がかつての初等、中等少年院、二種が、医療少年院、三種が特別少年院、四種が受刑者を収容する少年院ということになります。久里浜は一種と二種と四種を持っているということになります。少年院はどのようなことをやっているかと言いますと、主に生活指導が中心、それから職業指導、様々な教科に関する指導、それから体育指導、特別活動指導などをやっています。それぞれ詳しくお話ししますと、生活指導では、個別面接などで一人ひとりに声をかけて、しっかり話を聞くということをやっています。職業指導では、自動車整備実習や伝統工芸なども教えています。教科指導では、卒業式をやります。少年院の卒業式は少し変わっています。私も和泉学園にいた頃、卒業式をやりました。ここには全員の中学校の校長先生が来ます。そして、ひとりずつ卒業証書を読み上げて、また次の校長先生に変わるというような形で進めます。ここでは、卒業した中学校の名前を読み上げません。お互いに所属する中学校の情報を交換してはいけないこととなっているからです。特別活動指導では、育児実技指導も教えます。多くの生徒は、既に子供がいたりするのですが、生徒自身が父親を知らないケースが多いんですね。だから教えています。また、少年院では収容されている少年たちの就労支援のために「コレワーク」というものを活用しています。例えば久里浜少年院には、地元の子たちはいません。例えば横浜や横須賀の子などは全国の少年院にいます。その子たちの就労のためにハローワークのような就職支援をするものとしてこうした活動もやっています。

さて、次に久里浜少年院のことについてお話しします。久里浜少年院は戦後の施設であります。昭和3年に小田原刑務所浦賀支所として設置され、船の写真がありますが、もともとはその船が浦賀支所だったからです。その後、戦後になり昭和27年4月に特別少年院が付設されスタートして現在に至っています。久里浜少年院の特徴を申し上げますと、反社会的な価値観・行動傾向があるなど非行の程度が深い少年や、外国人等で日本人と異なる処遇上の配慮を要する少年、今は中国の方とブラジルの方が4名います。それから16歳未満の受刑者もいます。非行の内訳で言いますと、一番多いのは窃盗なのですが、今はオレオレ詐欺がひどいですね。今日現在では一番多いと思います。久里浜少年院の生徒たちの収容歴を見ますと、4回と

いうものもわずかいますが、ここを出て再犯となると懲役となる可能性が高いので、ここを最後にしたいと本当に頑張ってくれています。ラストチャンスを活かせという表題はこのことでもあります。

最後に一つ申し上げたいのですが、今、成年年齢の引き下げの話が出ております。この前、公職選挙法が引き下げられまして、選挙権が満18歳から与えられました。それから民法が改正になりまして平成34年4月1日から成年年齢が18歳となります。ということは18歳になると親権がなくなるということです。それとともに、少年法も今、少年を18歳に引き下げようとしています。成年年齢を18歳に引き下げて、それで自覚を促して、大人として責任感を持たせようという主旨はよいと思います。しかしながら、これまで久里浜少年院で生徒たちを見てきて、この子たちが本当に責任を持てるんだろうかと疑問に思うことがあります。小さいころ自転車を後ろから親が押して乗れるように補助することがありますが、この子たちは自転車の乗り方も知らないまま一人で運転させられて、事故を起こしている、そんなふうに見えるのです。今の世の中で、きちんとした教育を受けるという仕組みから漏れてしまった者について、フォローする仕組みは大丈夫なのか？18歳、19歳の子供たちにみんな前科がついてしまうのです。自分の立場では言うのははばかられますが、本当にそれでいいのかという想いは拭えず、是非議論をしていただきたいということをお願いしたいと思います。引き続き私共の施設、そして地域の安全にご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。本日はご清聴ありがとうございました。

<閉会・点鐘> 13:30 北村 会長

週報担当 中山 尚